

充実のラインナップをご用意！ご自身・ご家族の安心をサポート！

全福ネットの保険

(団体総合生活保険)

<団体保険ならではのメリット> **最大28%割引**が適用されて**保険料が割安！**

団体割引：20%適用・個人賠償責任と弁護士費用等(人格権侵害等)は15%適用、損害率による割引：10%適用



保険期間 **2026年6月1日午後4時から2027年6月1日午後4時まで**

募集期間 **2026年3月1日から2026年4月30日まで**

※募集期間が終了した後も、中途で毎月加入することができます。

- ①会員本人だけでなく、ご家族も加入できます。
- ②医師の診査は不要、健康状態の告知のみでご加入できます。
- ③東京海上日動火災保険が提供する充実のサービスもご利用いただけます。

- ④法人を加入者(被保険者を役員・従業員)とすることも可能ですが、(なお、法人で加入される場合はインターネットでの加入はできません。詳細は裏面記載のフリーダイヤルまでお問い合わせください。)

※自動セットのサービス詳細はお手続きサイト等記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

1. 医療補償

病気やケガの
リスクに備える



©東京海上日動

例
H3タイプ 40歳の場合

一時払保険料 6,230円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

補償内容(一部抜粋)

1日以上入院した	日額3,000円
手術を受けた	最高12万円
退院後通院した	日額2,000円
所定の先進医療を受けた	最大200万円

2. がん補償

がんのリスクに備える



例
GN1タイプ 40歳の場合

一時払保険料 8,360円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

補償内容(一部抜粋)

・がん診断保険金額	50万円
・がん入院保険金日額	5,000円
・がん手術保険金 (手術の種類に応じてお支払い)	5・10・20万円

抗がん剤治療補償特約付きのタイプも用意しております。

3. 介護補償(一時金払介護)

要介護3認定を受けた

例
DG1タイプ 60歳の場合

一時払保険料 2,040円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

要介護3認定を受けたら

100万円

要介護3以上の認定を受けた場合または東京海上日動が定める所定の要介護状態と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に一時金が受け取れます。

4. 介護補償(年金払介護)

要介護3認定を受けた

例
KN2タイプ 60歳(男性)の場合

一時払保険料 3,120円

※ご年齢*1・性別により、保険料が異なります。

要介護3認定を受けたら

50万円(年額)



要介護状態が継続する限り最大10年にわたり毎年定額の保険金が受け取れます。

5. 所得補償 病気やケガで働けなくなった

例
SH20タイプ 40歳
一般事務 従事者の場合

一時払保険料 29,740円

※ご年齢*1・ご職業により、保険料が異なります。

4日を超えて病気やケガで
働けないと診断されたら

最長1年間 月額20万円



6. 個人賠償責任 加害者になった場合に備える

弁護士費用等(人格権侵害等) 被害者になった場合に備える

例
KBタイプ ご年齢・性別問わず 一時払保険料 3,810円

個人賠償責任 国内外で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまって法律上の損害賠償責任を負った場合

保険金額 国内：1億円 国外：1億円

弁護士費用等(人格権侵害等) 国内で損害賠償請求したり、弁護士に相談した場合の弁護士費用または法律相談費用を補償します 最大300万円

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

*1 団体契約の始期日時点の年齢をいいます。※詳しい保険金額、特約等の詳細は「お手続きサイト」をご確認ください。

WEB申込みで簡単！

WEB募集システム

(イーチョイス)

e-CHOICE

お申込み・詳細について
裏面を参照！



いつでも
平日夜間、
休日もお手続きOK！

かんたん
お見積もりに必要な
情報を入力するだけ！



※利用可能時間は、毎日午前6時～翌朝午前4時(日曜・祝日含む)となります。

サービスセンター退会後も補償継続をお考えの方は、
裏面のフリーダイヤルまでご相談ください。



全福ネットの保険

検索



2026年3月1日よりアクセスできます

スタート 加入者番号の設定 ※必ずご確認ください

サービスセンターの会員番号をご準備ください。

1. 加入の際に入力いただく加入者番号は「SCコード(アルファベット2文字)+お客様のSC会員番号(数字10ケタ)」合計12ケタとなります。

お客様の会員番号が10ケタに満たない場合は会員番号の左前に「0(ゼロ)」を追加して合計10ケタとしてください。

2. 「SCコード」がわからないときは

※1 「SCコード」とは、ご所属のサービスセンター(共済会、互助会)毎に割り当てられた2桁の英文字で、以下の方法でご確認ください。

【確認方法】 ①「新規お申し込み」から「SCコード検索」のページにお入りください。

②「SCコード検索」ページにて、ご所属のサービスセンターを選択し「検索」を押下します。

③表示された2文字(英文字半角)が「SCコード」です。

3. 上記の通り作成した加入者番号をお手元に控えていただき、お手続きサイトにお進みください。

<http://ezoo.jp/ds2/A000106ZK0012606> に今すぐアクセス！

①上記URLから「お手続きサイト」にアクセスします。スマートフォンは上記の二次元コードから「お手続きサイト」にアクセスできます。

http://www.XXXX.XXXXXXXX

②「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「加入者番号」を入力します。



③「お手続きはこちらから」をクリックします。



お手続きはかんたん。

STEP1 ご職業・性別等を入力します。



STEP2 プランを選択→お客様情報の入力(ご住所・連絡先・メールアドレス等入力)



STEP3 ご加入内容確認



お手続き完了！

STEP4 保険料引落口座の設定



続けて、引落口座の金融機関・お名前・口座番号等を入力
⇒各金融機関のサイトへジャンプし登録確定

ご加入内容確認画面

受付完了メールが送信されます。

*画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、必ず「@d1.tmnf.co.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。

※このご案内は、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内にてご参照できます。

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

事故時の連絡先等は以下のURLから保険期間中いつでも参照できます。アクセスには加入者証券番号が必要となります。「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。

<http://ezoo.jp/ds3/A000106ZK0012606>

スマートフォンからも
参照できます



お問い合わせ先

代理店

「全福ネットの保険相談デスク」株式会社全福サポートサービス

フリーダイヤル : 0120-055-512 (土日祝日年末年始を除く 午前10時から午後4時まで)

※詳しいパンフレットもご用意しております。